

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																	
若狭医療福祉専門学校	平成12年12月25日	西村 久美子	〒 919-1146 (住所) 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2 (電話) 070-32-1000																																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																	
学校法人青池学園	平成12年12月25日	青池 浩生	〒 919-1146 (住所) 福井県三方郡美浜町大藪7-24-2 (電話) 070-32-1000																																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
教育・社会福祉	福祉専門課程	介護福祉科	平成15(2003)年度	-	平成26(2014)年度																															
学科の目的	本校は、教育基本法、学校教育法に基づき医療福祉に関する知識と技術の習得を目的とする学科を設立し、高等教育の基盤の上にさらに高度な医療福祉専門教育を施し、併せて豊かな人間形成をめざし現代社会に貢献し奉仕する熱意ある人材を育成することを目的とする。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	介護福祉士国家試験受験資格																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																													
2年	昼間	※単位時間、単位いざれかに記入	2,016 単位時間 単位	1,065 単位時間 単位	495 単位時間 単位	456 単位時間 単位	0 単位時間 単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																	
80人	49人	40人	82%																																	
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 13 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 12 人</p> <p>■就職者数(E) : 12 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 11 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 92 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 92 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他</p>																																			
	(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																																			
	■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 介護老人福祉施設、グループホーム、通所介護事務所																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																			
当該学科のホームページURL	https://www.wakasa-iryo.com/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,106 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>456 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>135 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,016 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>456 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>135 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	2,106 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	135 単位時間	うち必修授業時数	2,016 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	135 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	2,106 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	135 単位時間																																			
うち必修授業時数	2,016 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	456 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	135 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																			
総授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																			
うち必修授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>3人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0人</td></tr> <tr><td>計</td><td>4人</td></tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>4人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	4人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	4人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

「教育の理念を踏まえ、現場で実践できる社会人基礎力である『生きる力』を育成する」

企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、企業・業界団体等からの意見を十分いかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成に取り組む。

基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成及び主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、豊かな心を育成する観点を踏まえた具体的な手立て等を示し、円滑な教育課程の編成・実施に資する。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は学校関係者評価委員会による評価内容を基に教育内容、教育内容の客観的評価と改善提案を行う。

この改善提案は企業連携のもと、実践的かつ専門的な観点から業界から求められる教育内容について検討する。

本委員会で改善、提案があった事項については、学科長が中心となり学科教員とともにカリキュラムの構築や教育内容の改善・工夫を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
北村 浩一	介護老人福祉施設 松寿苑	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
田中 文明	福井県若狭町社会福祉協議会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
四本木 宣弘	特別養護老人施設 湖岳の郷	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
小林 裕和	医療法人 三愛会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
増井 正清	敦賀市立敦賀病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
立井 昇平	リハぷらす	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
西村 久美子	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
玉井 由紀子	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
野村 治和	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
松本 昇	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
山崎 敏	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (前期、後期)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年3月 28日 15:00～17:00

第2回 令和5年11月 29日 15:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会における意見をもとに、教育課程の編成、科目内容等について検討、改善をしている。その実施状況について継続的に意見をいただくことで、さらに改善を図っていける。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

即戦力を身につけるため企業との教育提携を結び、実践的な授業内容を構築する。業界のニーズにこたえられる実践的な技術・知識を学生に提供する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の場面を体験することで、学内では学べないことが学べ、学生の成長に大きな影響を与えるものである。また、学校教育の一過程であり、学生・実習指導者・学校が各々の立場から一体となって進めることで、その教育効果(成果)が最大限に引き出されるものと考えている。

地域に密着した、実績のある施設において担当介護士の指導体制の整っている施設を選定して実習を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習 I -1	通所の初期段階実習を体験し、利用者の生活を理解するとともに、介護従事者の業務内容や役割を理解する。	デイサービスセンターグリーンプラザ博愛、通所リハビリテーションじゅらん、デイサービスセンター和上苑、ことぶき荘デイサービスセンター
介護実習 I -2	グループホーム、施設の実習を体験し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に行う。介護従事者としての倫理や基本的な態度を習得する。また、訪問介護実習についても体験をする。	グループホーム幸、グループホームあずさ、敦賀市社会福祉協議会、介護老人保健施設ゆなみ、有限会社ライフサービス
介護実習 I -3	特養、老健、身障などの施設実習において個々に応じたケア計画の実践を行う。 介護実習記録での振り返りや考察力を身につける。	特別養護老人ホームア尼斯松岡、特別養護老人ホームグリーンンプラザ博愛苑、介護老人保健施設リバーサイド気比の杜、介護老人保健施設真盛苑 特別養護老人ホーム第3和上苑
介護実習 II-1	受け持ち利用者の介護計画の作成・実施後の評価・計画修正の介護過程を展開する。 夜間介護など介護従事者の多様な業務形態を体験する。	特別養護老人ホームことぶき荘、特別養護老人あさむつ苑、特別養護老人ホーム青芳、介護老人保健施設ヒバリヒルズ、特別養護老人ホーム高浜けいあいの里

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員に対して、研修等に係る諸規定に基づき、全職員を対象とする研修のほか、介護福祉に必要な知識、技能等を修得できる研修への参加により、職務の遂行に必要な教員の専門的な能力、資質等の向上を図るものとする。

とくに介護福祉士要請施設関連学会が主催する研修には積極的に参加し、自己研鑽を図り、学会での発表についても促進する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名：介護職員のための介護技術向上研修

連携企業等：福井県介護・実習普及センター

期間：令和5年5月31日、9月27日

対象：県内の介護職員等

内容 初任者として身につけておきたい介護の基本

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名：重要思考

連携企業等：福井県

期間：令和5年9月5日

対象：全職員

内容 論理思考系スキルの基礎となる「重要思考」を修得する。

研修名：決める力とファシリテーション力

連携企業等：福井県

期間：令和5年9月26日

対象：全職員

内容 論理思考系スキルの最終目的である「意思決定」の方法を、個人とチームの両レベルで理解する。

研修名：伝える力とほめる力

連携企業等：福井県

期間：令和5年9月16日

対象：全職員

内容 論理思考系スキル活用の中心とも言える「伝える力」「ほめる力」を、各種の演習を通じて身につける。

研修名：プレゼンテーションと資料作成力

連携企業等：福井県

期間：令和5年10月4日

対象：全職員

内容 論理思考系スキル活用の上級編「プレゼンテーション力」を「資料作成」の段階から学ぶ。

研修名：発想思考

連携企業等：福井県

期間：令和5年9月7日

対象：全職員

内容 発想思考系スキルの基礎となる、ジャンプのための「発想思考」を修得する。

研修名：ビジネスモデルとイノベーション

連携企業等：福井県

期間：令和5年10月11日

対象：全職員

内容 発想思考系スキルの最終目的である「イノベーション」の方法を、ビジネスモデルの視点から理解する。

研修名：職員研修

連携企業等：AOIKEホールディングス株式会社

期間：令和4年6月～令和5年3月

対象：全職員

内容 コンプライアンス研修、ビジネスマナー研修、指導力向上研修他

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	介護職員のための介護技術向上研修	連携企業等:	福井県介護・実習普及センター
期間:	令和6年5月30日、9月25日	対象:	県内の介護職員等
内容	初任者として身につけておきたい介護の基本		
研修名:	虐待防止研修	連携企業等:	滋賀県介護福祉士会
期間:	令和6年12月6日	対象:	介護職員等
内容	不適切ケアは虐待の始まり		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	重要思考	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年9月4日	対象:	全職員
内容	論理思考系スキルの基礎となる「重要思考」を修得する。		
研修名:	決める力とファシリテーション力	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年9月24日	対象:	全職員
内容	論理思考系スキルの最終目的である「意思決定」の方法を、個人とチームの両レベルで理解する。		
研修名:	伝える力とほめる力	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年10月8日	対象:	全職員
内容	論理思考系スキル活用の中心とも言える「伝える力」「ほめる力」を、各種の演習を通じて身につける。		
研修名:	プレゼンテーションと資料作成力	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年12月3日	対象:	全職員
内容	論理思考系スキル活用の上級編「プレゼンテーション力」を「資料作成」の段階から学ぶ。		
研修名:	データ分析力	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年11月13日	対象:	全職員
内容	データ分析の基本を学ぶ。大事なことを明確にする。		
研修名:	発想思考	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年10月2日	対象:	全職員
内容	発想思考系スキルの基礎となる、ジャンプのための「発想思考」を修得する。		
研修名:	イノベーションとビジネスモデル	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年11月12日	対象:	全職員
内容	発想思考系スキルの最終目的である「イノベーション」の方法を、ビジネスモデルの視点から理解する。		
研修名:	経営戦略とマーケティング	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年11月27日	対象:	全職員
内容	経営学の中核である経営戦略とマーケティングの基礎を理解する。		
研修名:	リーダーシップ	連携企業等:	福井県
期間:	令和6年9月10日	対象:	全職員
内容	リーダーシップのあり方を理解し自身がどうすべきか考える。		
研修名:	職員研修	連携企業等:	AOIKEホールディングス株式会社
期間:	令和5年6月～令和6年3月	対象:	全職員
内容	コンプライアンス研修、ビジネスマナー研修、指導力向上研修他		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、近隣関係者、高校関係者ともに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、その意見を教育活動及び学校運営に活用するとともに広く社会に公表する。これによって自己評価結果の客観性・透明性を高め、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許、
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報の
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

実務的な職業教育を目的とした教育活動その他の学校運営について、地域、社会のニーズを踏まえた目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みの適切さについて評価・好評することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。

生徒や保護者、高等学校等の関係団体に適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者に教育活動その他学校運営について理解を得る。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
北村 徹	福井県立美方高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	高等学校
川島 一郎	株式会社 斎藤経営	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	企業等
窪 博司	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	専門家等
中村 健治	介護老人保健施設 ゆなみ	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	卒業生
熊谷 誓成	美浜町社会福祉協議会	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.wakasa-iryo.com/disclosure/>

公表時期: 令和6年11月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校に関する教育活動の状況や内容及び資格取得など、学校全体の状況が把握できるような情報提供をすることにより、関連業界等との連携・協力を図り、教育活動の改善や社会的信頼を得る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、施設概要、アクセス、学校の沿革
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針・カリキュラム・進級・卒業の要件・資格取
(3)教職員	教員紹介、教職員の組織、校務分掌・教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況・実習・実技等の取組、就職
(5)様々な教育活動・教育環境	サークル活動・ボランティア活動
(6)学生の生活支援	学生支援の組織、諸問題への対応
(7)学生納付金・修学支援	学費、奨学金、教育ローン等
(8)学校の財務	事業報告書
(9)学校評価	学校関係者評価の結果・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.wakasa-iryo.com/disclosure/>

公表時期: 令和6年11月30日

授業科目等の概要

(福祉専門課程 介護福祉科)												企業等との連携
必修	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
	選択必修	自由選択						講義	演習		企業等との連携	
1 ○			人間の尊厳と自立	人間の尊厳について、歴史的経緯を学ぶとともに、現代社会における法制度や社会の構造、人びとの意識について学ぶ。専門職としての倫理観、価値感を形成する。	1 前	30		○		○		○
2 ○			人間関係とコミュニケーション	人間関係の理解を基礎に、コミュニケーションの構造を分析的に理解するよう支援する。介護福祉士として、援助関係形成のためのコミュニケーションの基礎的知識を学ぶ。	2 前	30		○ △		○		○
3 ○			コミュニケーション基礎	基本的な文章の書き方を復習しつつ、適切な報告書、記録の書き方を学び、コミュニケーションの基礎となる自己表現としての文章力を養う。	1 前	30		○		○		○
4 ○			社会の理解Ⅰ	人間の生活と社会の関わり、自助から公助に至る経過を理解することにより、個人が自立した生活を営むということは何かを考え、理解するとともに、わが国における社会保障システムについても理解を深める。	1 前	30		○		○		○
5 ○			社会の理解Ⅱ	近年の法制度、主に社会保障制度の大きな変化に関して理解を深め、高齢者、障害者に関する法や、個人情報保護、成年後見制度等についても理解を深める。	1 後	30		○		○		○
6			社会の理解Ⅲ	介護実践に必要な知識という観点から、社会福祉の歴史や思想を理解し、社会保障制度・介護保険制度・障害者総合支援制度等の法と制度について学ぶ。変動する地域生活の課題に関する専門的な知識を習得し、介護実践に必要な教養と総合的な判断力・豊かな人間性を養う。	2 後	30		○		○		○

7			在宅介護	在宅介護の目的や役割、対象や介護の特徴、在宅介護に関連する制度やケアシステムなどを体系的に理解する	1 後	30	○	○	○		
8	○		地域フィールドワーク I	他者に伝える技術を自らが選んだ課題において学び、調べ、まとめる中で身につけていく。その際、地域社会にそのフィールドをおき、地域と個人、地域と福祉の関係性を体系的に学んでいく。	1 前 後	60	△	○	○	○	
9			地域フィールドワーク II	近年の学生に多く見られる他者に伝える技術を、自らが選んだ課題において学び、調べ、まとめる中で身につけていく。その際、地域社会にそのフィールドにおき、地域と個人、地域と福祉の関係性を体系的に学んでいく。	1 後	45	△	○	○	○	
10	○		協働・組織活動	社会人として組織の一員として働く際、必ず求められるのは協働力である。チームとしての自己を自覚し、いかに効率的かつ俊敏に働くことができるか。その中で他者との協力して働くことができるか。体験をとおし、学ぶ。	2 前	20		○	○		○
11	○		医学総論	介護福祉士として必要な人体の構造・機能・疾患・症状・対応について学んでいくために必要な基礎的な知識について学ぶ	1 前	30	○	○			○
12	○		キャリア形成	介護福祉士としての社会常識・身だしなみ・接遇について学び、考え方・行動・話し方などを身につける 日本の歴史について学び、介護福祉士として高齢者の生活史・思考・行動などを理解する	1 前	15	○	○			○
13	○		国家試験対策講座 I	介護福祉士国家試験の合格圏内に入る学力を身につける 学生同士が学びあう姿勢を育てる	2 前	30	○	○	○		
14	○		国家試験対策講座 II	介護福祉士国家試験の合格圏内に入る学力を身につける 学生同士が学びあう姿勢を育てる	2 後	45	○	○	○		

15	○	介護の基本A	介護福祉士を取り巻く状況や役割・機能について倫理面を中心に学ぶ。	1 前	60	○		○	○			
16	○	介護の基本B	尊厳を保持する、自立を考える介護についてICFノーマライゼーションの理念の基礎を学ぶ。	1 後	60	○		○	○			
17	○	介護の基本C	介護サービスにおける連携・介護における職業人としての倫理・健康管理について学ぶ。	2 前	30	○		○		○		
18	○	介護の基本D	介護におけるリスクマネジメントや介護従事者の介護における安全の確保などについて学びを深める。	2 後	30	○		○			○	
19	○	コミュニケーション技術A	「聴覚障害」を理解し、聴覚障害者への配慮や工夫ができる能力を養う。点字学習を通じて視覚障害者との意思疎通を図り、障害の理解を促進する。	1 前	45		○	○			○	
20	○	コミュニケーション技術B	人間の理解にあるコミュニケーション技術導入的内容を応用しながら、より実践に活用できる能力を習得する。	1 後	15		○	○			○	
21	○	生活支援技術I-1	リハビリテーションからみた介護技術について学ぶ。	1 後 2 前	45	△	○	○			○	
22	○	生活支援技術I-2	自立に向けた家事介護の中で特に「介護食」について、基礎的な知識の習得と「介護食士」として、安全で的確な食事介助の方法を学ぶ。	1 後	60	△	○	○			○	

23	○		生活支援技術 I-3	レクリエーションに関する基礎知識、レクリエーション指導の理論、レクリエーションサービス論を基本から展開へと段階的に理解し学習していくことにより、介護におけるレクリエーションの多様性を確認する。	1 後	30	△	○	○		○	
24	○		生活支援技術 I-4	住環境について自立に向けた介護の実践ができるように、基礎知識を学ぶ。また、より豊かな生活を実現する方法として、アロマセラピーを学びその知識を習得する。	2 前	60	△	○	○		○	
25	○		生活支援技術 I-5	尊厳・自立・生活の豊かさを維持していくために本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践ができるよう知識・技術を学習する	1 前	15	△	○	○	○		
26	○		生活支援技術 I-6	身じたくの意義や効果について理解し、事例展開による利用者の状態に応じた自立に向けた介護技術を学ぶ。また、家事介護の演習により自立した生活への支援につながるよう工夫や支援のあり方について学ぶ。	1 前 後	45	△	○	○	○		
27	○		生活支援技術 I-7	排泄、入浴、睡眠、終末期の介護についての知識を深める。また、さまざまな障害を認める人の生活援助技術について理解を深める。	2 前 後	60	△	○	○	○		
28	○		生活支援技術 II-1	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する	1 前	30	△	○	○	○		
29	○		生活支援技術 II-2	尊厳の保持や自立支援、生活の豊かさの観点から、本人主体の生活が継続できるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識・技術を習得する	1 後	30	△	○	○	○		
30	○		生活支援技術 II-3	ICFの視点を生活支援に活かすことの意義を理解し、自立に向けたADL、IADL、人生の最終段階における介護の意義と福祉用具活用について基礎的な知識・技術を学ぶ	1 後	30	△	○	○	○		

31	○		生活支援技術 II-4	ICFの視点を生活支援に生かすことの意義を理解し、障害のある人が尊厳を保ちながら自己の能力を活用・発揮した本人主体の生活ができるよう、根拠に基づいた介護実践を行うための知識と技術を学ぶ	2 前	30		△	○	○	○		
32	○		生活支援技術 II-5	障害者編では、精神障害のある人の生活援助技術や高次機能障害を認める人の生活支援の基本、認知症・難病及び全介助を要する人の生活援助技術について理解を深める。	2 後	15		○	○	○			
33	○		介護過程 1	利用者の身近な事例をとおして利用者とのコミュニケーションから介護実践まで、および実践後の振り返りのプロセスを検討することで利用者の生活を統合して理解し、介護実践に生かす考え方を学ぶ。	1 前	30		△	○	○	○		
34	○		介護過程 2	複数の障害形態や心身機能低下からの介護の必要性のある事例に基づき、実習の学びや現場の臨床例なども交え、実践力を養う。	1 後 2 前	30		△	○	○	○		
35	○		介護過程 3	介護過程の実践的展開について具体的な立案から実施までがスムーズにできるよう学びを深める。	2 前	30		△	○	○	○		
36	○		介護過程 4	介護過程の実践的展開とチームアプローチ（介護・医療・保健との連携あるいは終末期における介護の展開）	2 後	15		△	○	○	○		
37	○		事例研究	介護過程の展開の一連の流れを基に事例をまとめて実践的な学習を深める。社会が抱えるケアの課題を組織的に取り組み解決していくためのケアマネジメントの学びを深める。	2 後	45		△	○	○	○		
38	○		介護総合演習 1	実習施設と実習に対する動機付けをする。介護実習 I の事前学習として、実習関連書類の把握や記入の仕方、目標の設定を行い、実習後には実習を振り返り個別の課題を整理する。	1 前	30		△	○	○	○		

39	○		介護総合演習 2	事例を活用しケアプランを立案できる能力を養い、介護実習Ⅱに備える。	1 後	30		△	○	○	○		
40	○		介護総合演習 3	学内の授業と介護実習で得た知識や技術を総合し、介護過程が展開できる能力を備えるよう個別の支援を行う。グループでの発表や1年生に対する発表を通じ、個々人の体験を多様な場面で伝える能力を養う。	2 前	30		△	○	○	○		
41	○		介護総合演習 4	最終段階の施設実習を行うため、実習前および中間・最終振り返りを通じて、より専門職としての実践力を身につける。	2 後	30		△	○	○	○		
42	○		介護実習 I - 1	通所の初期段階実習を体験し、利用者の生活を理解するとともに、介護従事者の業務内容や役割を理解する。	1 前	75			○	○	○	○	
43	○		介護実習 I - 2	グループホーム、施設の実習を体験し、利用者の状況に応じた介護技術を適切に行う。介護従事者としての倫理や基本的な態度を習得する。また、訪問介護実習についても体験をする。	1 後	75			○	○	○	○	
44	○		介護実習 I - 3	特養、老健、身障などの施設実習において個々に応じたケア計画の実践を行う。 介護実習記録での振り返りや考察力を身につける。	2 前	105			○	○	○	○	
45	○		介護実習 II	受け持ち利用者の介護計画の作成・実施後の評価・計画修正の介護過程を展開する。 夜間介護など介護従事者の多様な業務形態を体験する	2 後	195			○	○	○	○	
46	○		こころとからだのしくみ I	「からだのしくみとはたらき」について、系統的に学習し、生体の構造・機能と生命の終焉について理解を深める。	1 前 後	30		○		○	○		

47	○		こころとからだのしくみⅡ	「こころのしくみ」について、脳のつくりと働きの理解、こころと脳のつながり、こころのしくみに関する基礎的な諸理論について学ぶ。	2 前	45	○		○	○		
48	○		こころとからだのしくみⅢ	「こころとからだのしくみ」の振り返りとして、食事、排泄、移動の身体的、精神的、社会的意義・目的と機能低下による影響と対応を理解する。	2 後	45	○		○	○		
49	○		こころとからだのしくみⅣ	介護サービスを実際に提供する際に必要な観察力・判断力の根拠となる人間のこころのはたらきやしくみを理解する。	2 前	30	○		○	○		
50	○		発達と老化の理解Ⅰ	人間の成長と発達を理解するために、生涯発達心理学の基礎について学ぶ。老年期の発達と成熟について老年期の定義や発達について学び、加齢に伴う心身機能の変化や日常生活への影響、また心理についても学ぶ	1 前後	60	○		○	○		
51	○		発達と老化の理解Ⅱ	人間の成長と発達の過程における身体的・心理的・社会的变化と老化が生活に及ぼす影響について学び、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的知識を習得する	1 後	30	○		○	○		
52	○		発達と老化の理解Ⅲ	人間の成長と発達の過程における身体的・心理的・社会的变化と老化が生活に及ぼす影響について学び、ライフサイクルの特徴に応じた生活を支援するために必要な基礎的知識を習得する	1 後	30	○		○	○		
53	○		認知症の理解Ⅰ	認知症の症状を理解し、介護者を悩ます行動障害についてもその背景を理解することで具体的な対応策に繋がることや他職種との連携について学ぶ。	1 後 2 前	60	○		○	○		
54	○		認知症の理解Ⅱ	認知症の人の心理・身体機能・社会面に関する基礎的な知識を習得し、認知症の人を中心に入れ、本人や家族・地域の力を生かした認知症ケアについて理解するための基礎的な知識を学ぶ	2 前	30	○		○	○		

55	○	障害の理解 I	障害をもつ者の理解をし、支援を考える能力を身に付けるための講義、ビデオ鑑賞などで追体験し、地域の連携や家族についても考える。	1 後	60	○	○	○			
56	○	障害の理解 II	障害をもつ人の心理・身体機能・社会的側面に関する基礎的な知識を習得し、障害のある人の地域での生活を理解し本人のみならず家族や地域を含めた周囲の環境への支援を理解するための基礎的な知識を学ぶ	2 前	30	○	○	○			
57	○	医療的ケア I	医療的ケア実施の基礎として、医療的ケアとはどういうものか、また介護福祉士が「喀痰吸引」や「経管栄養」の医療行為の一部を業として行うことができるようになった背景など、医療的ケアを安全に実施するための基礎的ケアについて学ぶ。	1 後	30	○	○	○			
58	○	医療的ケア II	安全に確実な痰の吸引や経管栄養法を実施するための基礎的知識、技術を習得する。	2 前	30	○	○	○			
59	○	医療的ケア III	医療的ケアとして、介護福祉士が行う喀痰吸引と経管栄養についての実技を安全に実施できるように演習を実施した後、技術テストを受けることで確実な技術を習得する。	1 後 2 後	30	○	○	○			
合計			59科目	2016単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
・全ての単位を修了したと認めた者に対して学校長が卒業を認定する。 ・学習評価が、科目試験及び追試験、実習施設での評価、出席状況により行う。 ・単位認定については各授業科目の学習評価で合格した者に認定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。